



白書 早読み

早読みは、この章を簡単にまとめたページです。

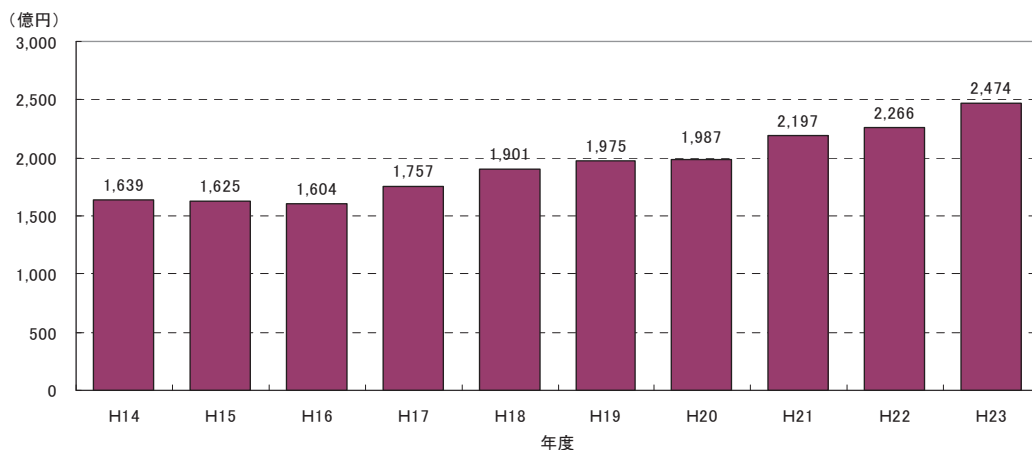
※早読みページ内のグラフ番号は本文の番号によります。

第1章 普通会計の概況

平成23年度の本市の普通会計決算は、歳入が長引く景気低迷の影響を受け、特に個人市民税が減収したものの、製造業の企業収益の改善による法人市民税の増収などにより、市税全体としては増加になりました。一方、歳出は、子ども手当や生活保護費の増加などにより、財政規模が大きく膨らんでいます。

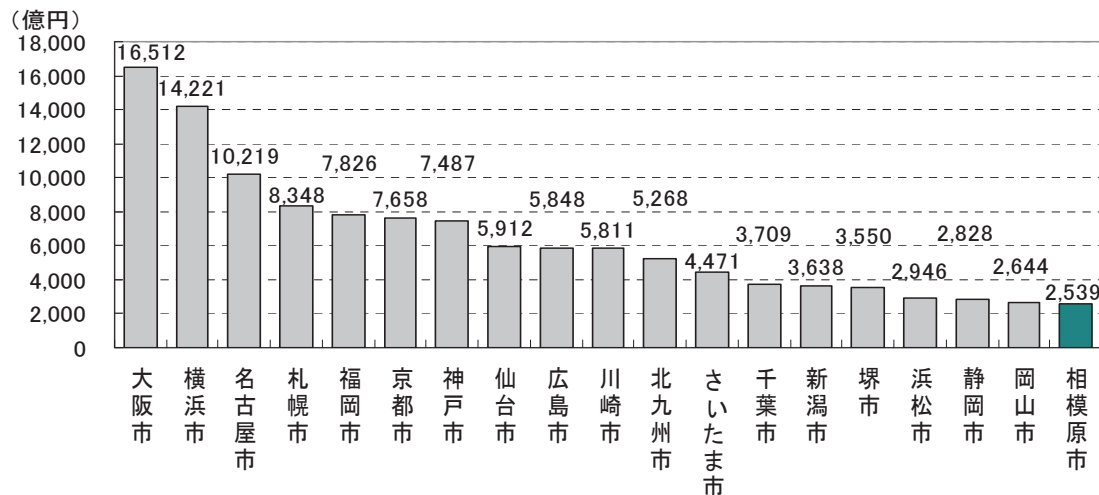
平成23年度の歳入決算額は約2,539億円、歳出決算額は約2,474億円で、前年度に比べ歳入では約179億円(+7.6%)、歳出では約208億円(+9.2%)の増額となり、歳入、歳出ともに前年度を大きく上回りました。また、財政収支の状況は、「実質収支」が約55億円の黒字で、実質収支比率が4.2%でした。

グラフ2 普通会計財政規模（歳出決算額）の推移



平成23年度の本市の財政規模（歳入決算額）を他の政令指定都市と比較すると、19都市中で19位と最も小さく、市民一人当たりの財政規模も、約36万円と最も小さくなっています。これは、一人当たり最少の額での行財政運営の実現を意味し、「小粒でも堅実、健全な財政運営」を行っているといえます。

グラフ3 普通会計財政規模（歳入決算額）比較





白書 早読み

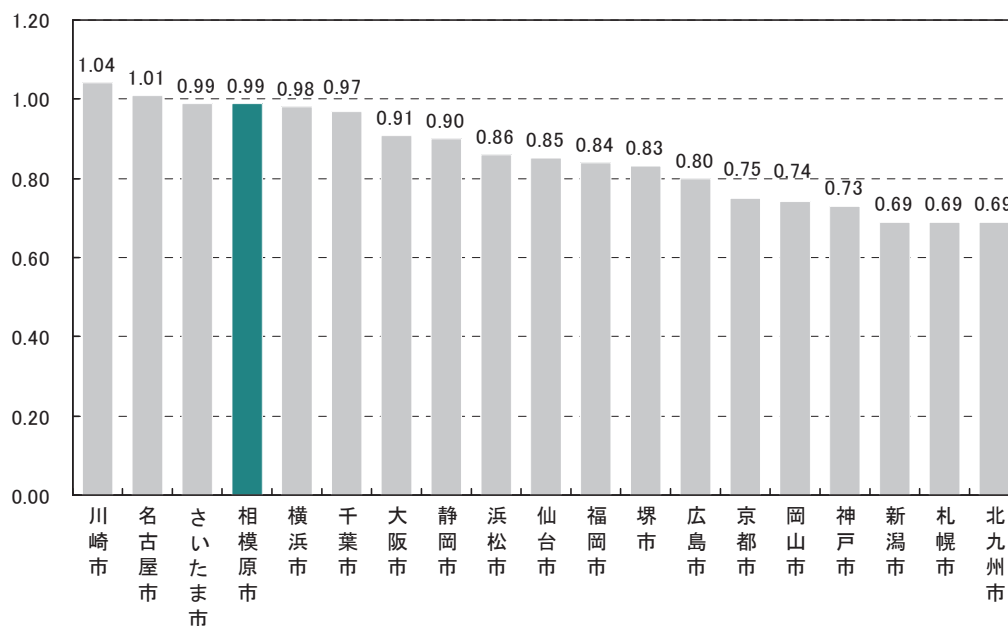
早読みは、この章を簡単にまとめたページです。

※早読みページ内のグラフ番号は本文の番号によります。

第2章 財政指標からみた相模原市

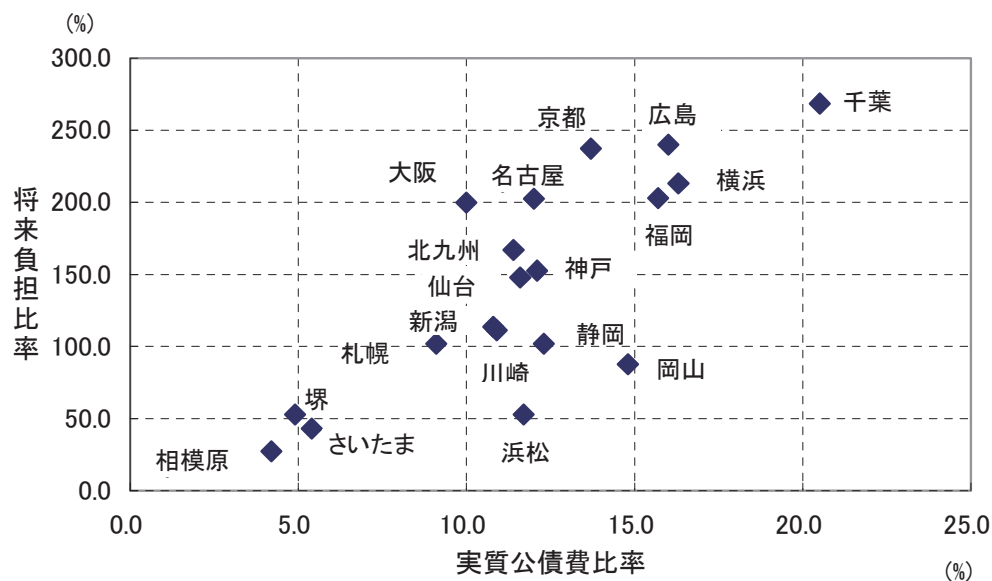
本市の財政力指数「0.99」という値は、19 政令指定都市の中でも川崎市、名古屋市に次ぎ、さいたま市と並んで3位となっています。

グラフ7 平成23年度政令指定都市財政力指数一覧



健全化判断比率における、本市の実質公債費比率は4.2%、将来負担比率は27.3%で、他の政令指定都市に比べ最も低い数値となっており、標準的な一般財源の規模に対する債務の割合が少ないといえます。

グラフ15 実質公債費比率と将来負担比率との比較





白書 早読み

早読みは、この章を簡単にまとめたページです。

※早読みページ内のグラフ番号は本文の番号によります。

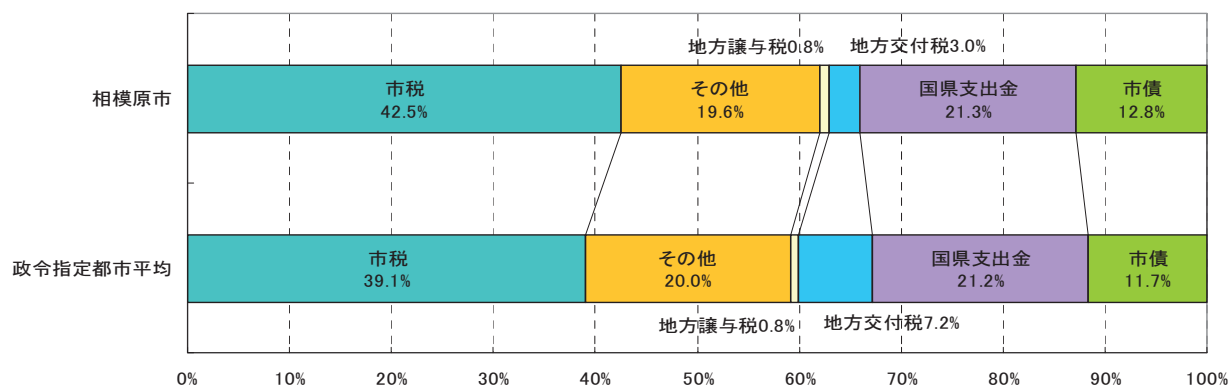
第3章 歳入

平成23年度の歳入決算額は約2,539億円で、市税や地方交付税、国庫支出金や市債の増額などにより、前年度に比べ、約179億円（+7.6%）の増額となりました。

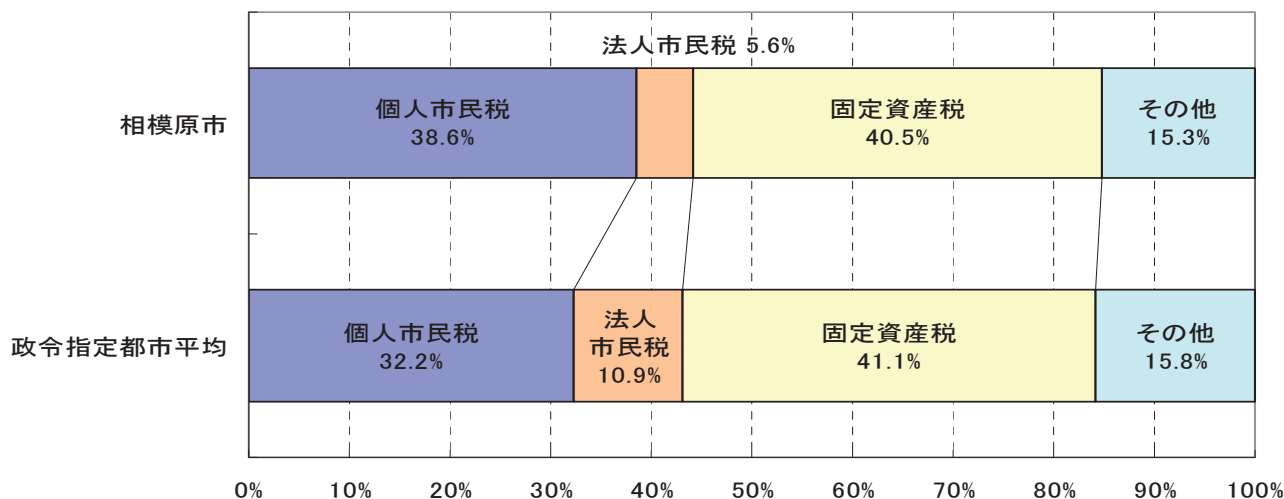
歳入の中で最も大きな割合を占めているのは市税（構成比42.5%）です。市税収入は、市が自主的に収入できる自主財源であり、市の裁量で使い道を決めることができる一般財源として、市の財政運営の自由度や自立度を図る上でも重要な収入科目です。

また、歳入構成比を他の政令指定都市の平均と比較すると、本市は市税の占める割合が高く、市税の中では景気の影響を受けやすい法人市民税（構成比5.6%）の割合が低いことから、比較的変動の少ない歳入構造となっています。

グラフ17 歳入構成比の比較（平成23年度普通会計決算）



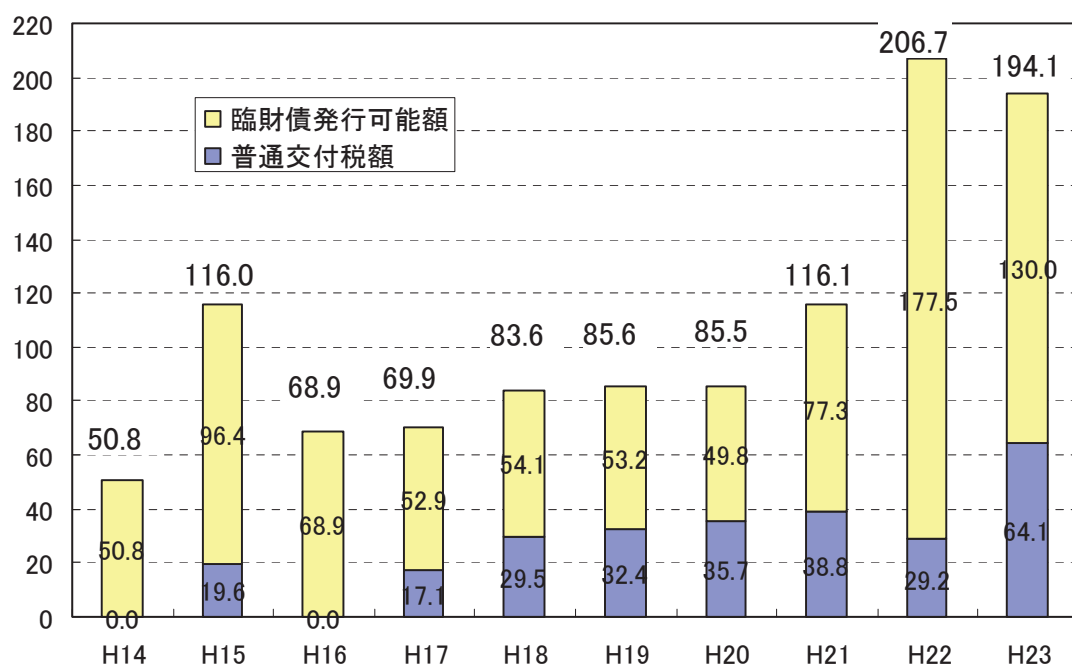
グラフ20 平成23年度市税内訳の比較



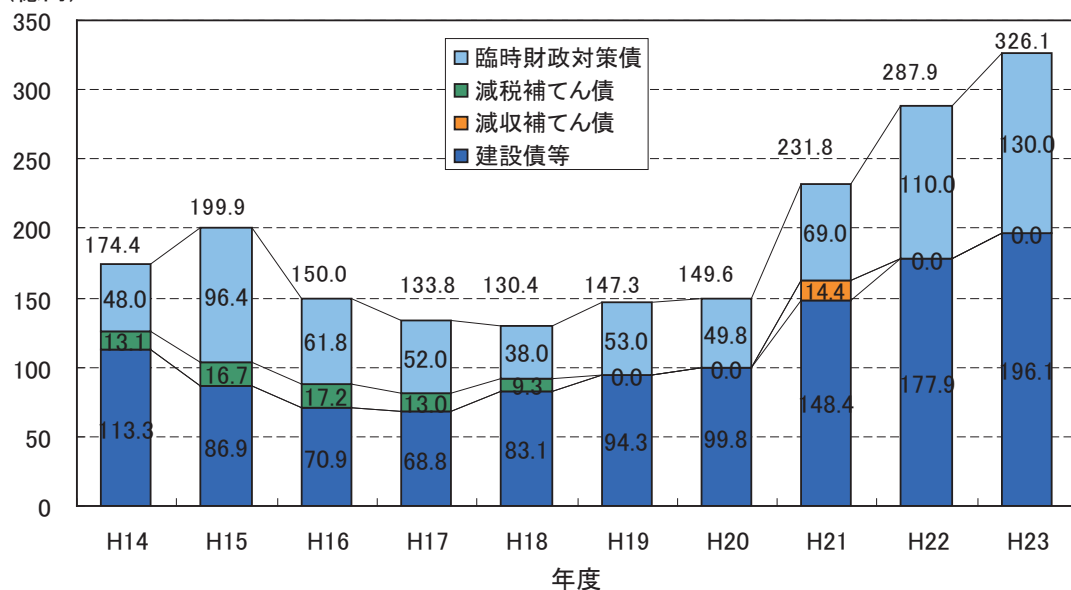
地方交付税は、地方公共団体の財源不足の状況に応じて交付されますが、国の財源不足により、地方交付税の総額を確保できないため、本来普通交付税として交付されるべき額の一部を臨時財政対策債として地方が借入金で賄っており、地方にとっては市債残高が増すばかりです。

しかしながら本市では、独自の発行抑制目標を定め、健全財政の維持に努めています。

グラフ 22 普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額の推移
(億円)



グラフ 27 市債発行額の推移
(億円)





白書 早読み

早読みは、この章を簡単にまとめたページです。

※早読みページ内のグラフ番号は本文の番号によります。

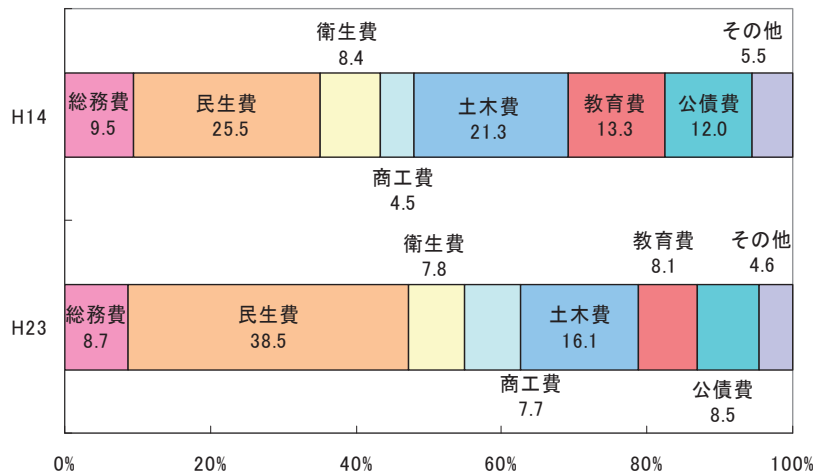
第4章 歳出

過去10年間の目的別歳出でみると、待機児童解消に向けた取組みや厳しい経済情勢の影響で生活保護費などの福祉施策に取り組んだ結果、民生費の割合が大幅に増加した一方で、道路や公共施設の建設などの土木費が減少しています。また、土木費の減少に伴い建設債も減少し、市債の返済等に要する経費である公債費の割合も減少しています。

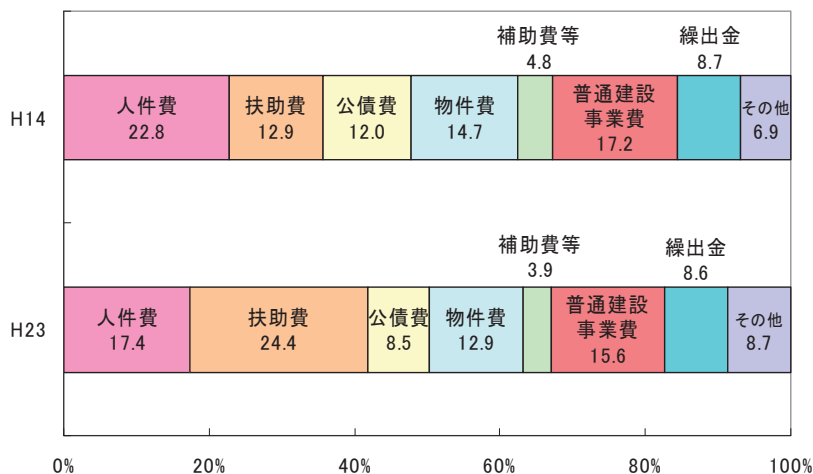
性質別歳出でみると、扶助費の割合が年々増加している一方で、人件費、公債費の割合が減少しています。

生活保護費などの扶助費が大幅に伸びている一方で、市税収入が減少しているため、職員の人件費や新規の公共施設建設の抑制を図り、歳出の削減を努めることにより、メリハリのある財政運営を行っています。

グラフ 32 目的別歳出構成の推移（抜粋）



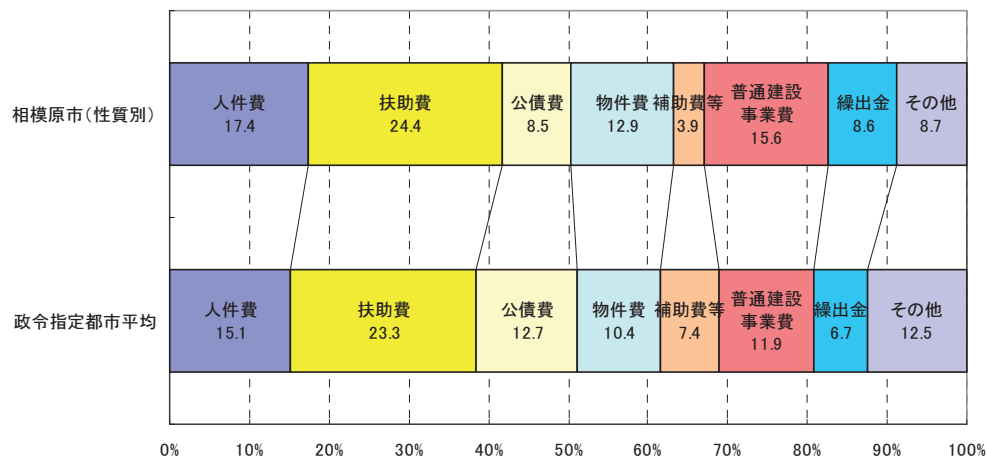
グラフ 44 性質別歳出構成の推移（抜粋）



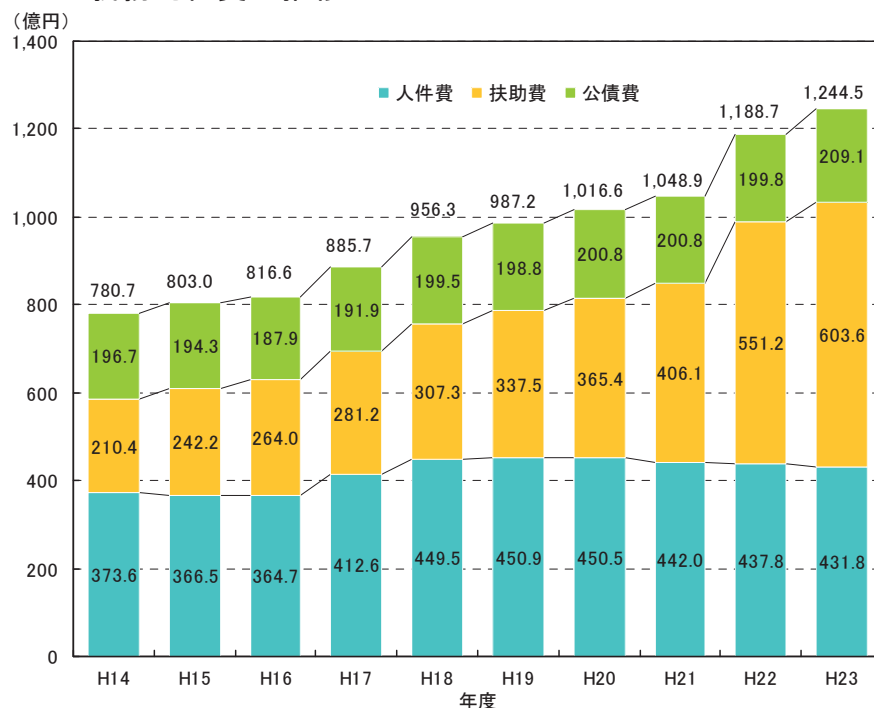
性質別歳出の状況を他の政令指定都市と比較すると、本市は人件費、物件費の歳出に占める割合が高く、一方で公債費、補助費等の割合が低くなっています。人件費と物件費は、一般行政の運営経費や維持管理経費等で、いわゆるランニングコストです。規模が大きい団体の方がランニングコストの割合が少なくなるのが一般的で、本市は、人口規模も小さく財政規模も他の政令指定都市に及ばないため、この2つの経費割合が大きくなっています。公債費は、市債の発行を抑制してきた効果などにより低い割合に留まっており、健全な財政運営をしている結果だといえます。

しかしながら、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費の増大が財政の硬直化を進めている大きな要因となっており、本市の課題であるといえます。

グラフ 45 性質別歳出構成の比較



グラフ 56 義務的経費の推移





白書 早読み

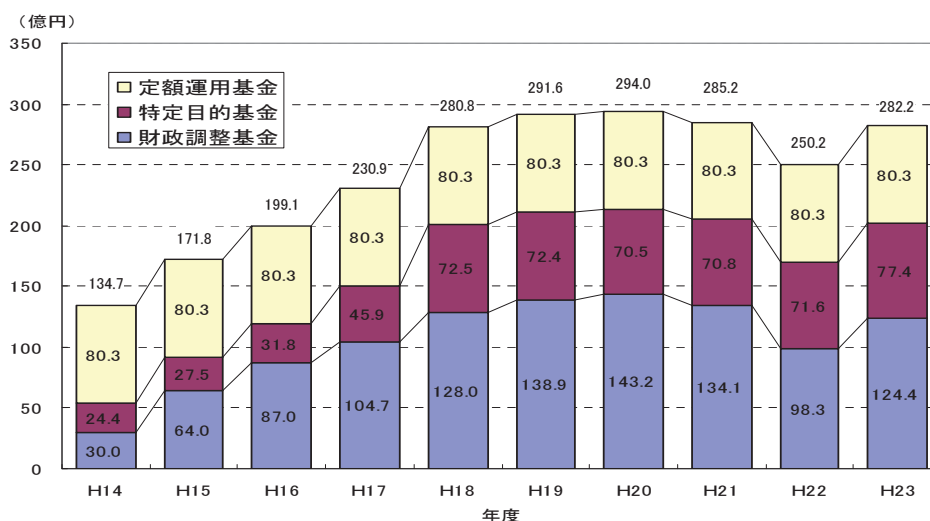
早読みは、この章を簡単に
まとめたページです。

※早読みページ内のグラフ番号は本文の番号によります。

第5章 資産と負債の状況

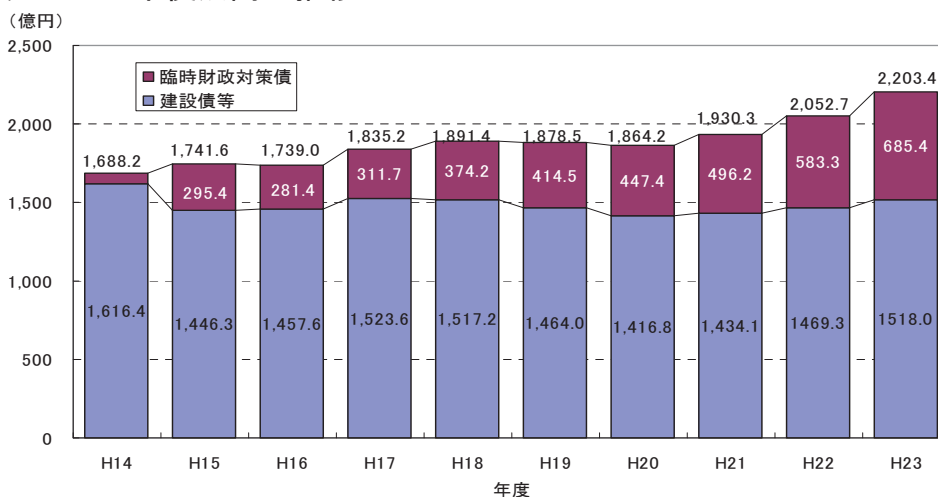
資産の状況は、市の貯金である基金残高の総額が約 282 億円となっており、市民一人当たりとしては約 4 万円です。平成 20 年度に約 294 億円となりましたが、21 年度以降は経済不況の影響により市税などの収入が減少し、財政調整基金の取り崩しを行ったため、基金残高が減少しています。23 年度は財政調整基金取崩し額の減少に伴い、再び増加しています。

グラフ 59 基金額の推移



負債の状況としては、市債残高は平成 17、18 年度に合併の影響で増加しています。その後は市債の発行抑制の効果もあり減少に転じますが、21 年度以降は、経済対策事業の実施に伴う補正予算債の追加発行や臨時財政対策債の発行などにより再び増加しています。

グラフ 60 市債残高の推移





白書 早読み

早読みは、この章を簡単に
まとめたページです。

※早読みページ内の表番号は本文の番号によります。

本市では、総務省方式改訂モデル財務諸表を作成しています。

このうち、貸借対照表は本市の資産と負債の状況を示していますが、資産合計が負債合計を大きく上回っており、純資産比率も政令指定都市の平均に比べ高水準にあることがわかります。

表 66 普通会計の貸借対照表（平成 24 年 3 月 31 日現在）（抜粋）

借 方		貸 方	
〔資産の部〕	(億円)	〔負債の部〕	(億円)
1. 公共資産	8,102	1. 固定負債	2,586
（うち有形固定資産）	(8,102)	2. 流動負債	268
2. 投資等	226	負債合計	2,854
3. 流動資産	211	〔純資産の部〕	
		純資産	5,685
資産合計	8,539	負債・純資産合計	8,539

表 76 純資産比率の状況

	相模原市		政令指定都市平均 (平成 23 年度末)
	平成 23 年度末	平成 22 年度末	
純資産比率	66.6%	68.2%	63.6%

市民一人当たりの貸借対照表では、政令指定都市の平均と比べ、本市の資産合計、負債合計、純資産合計のいずれかの項目も概ね半分程度となっており、本市が資産形成も負債も少ないことがわかります。

表 80 市民一人当たりの貸借対照表

(単位：千円)

借 方	相模原市 (H23)	政令指定 都市平均 (H23)	貸 方	相模原市 (H23)	政令指定 都市平均 (H23)
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
公共資産	1,156	1,948	固定負債	369	760
投資等	32	218	流動負債	38	69
流動資産	30	85	負債合計	407	829
			〔純資産の部〕		
			純資産合計	811	1,422
資産合計	1,218	2,251	負債・純資産合計	1,218	2,251

表 75 社会資本の将来世代負担率の状況

	相模原市		政令指定都市平均 (平成 23 年度末)
	平成 23 年度末	平成 22 年度末	
社会資本の 将来世代負担率	29.9%	28.1%	36.2%

表 69 平成 23 年度普通会計行政コスト計算書（抜粋）

	金額（千円）
〔行政コスト〕	211,407,647
人にかかるコスト	43,079,901
物にかかるコスト	53,957,554
移転支出的なコスト	112,175,108
その他のコスト	2,195,084
〔経常収益〕	6,703,556
〔差引〕純経常行政コスト	204,704,091

行政コスト計算書は、各種の行政サービスの提供など資産形成以外の行政活動に要したコストを、減価償却費など非現金経費も含めて表しています。

市民一人当たりの純経常行政コストでは、政令指定都市の平均に比べ本市のコストは小さく抑えられていることがわかります。

表 79 市民一人当たりの純経常行政コストの状況

(単位：千円)

	相模原市		政令指定都市平均 (平成 23 年度末)
	平成 23 年度末	平成 22 年度末	
市民一人当たりの 純経常行政コスト	292	270	349